

# 期末手当等報告データ 標準報酬制対応

－ 入力例 －

## 《目次》

1. 入力例		
(1) 期末手当等報告（短期・長期適用）	---	2
（長期のみ適用）	---	2
（同一月複数回支給）	---	3


(2) 期末手当等報告

・赤字項目	必須項目	赤字部分は、システム処理で最低限必要な項目の入力例（媒体の場合も同様）
・緑字項目		【氏名(カナ・漢字)、性別、生年月日】 入力がある場合はマスターとの突合チェックを実施(更新はしない)

組合員がその月(=支給年月)に受けた期末手当等支給額から千円未満を切り捨てて、標準期末手当等の額を決定する。

※ 期末手当等支給額(合計額)が千円未満の場合は、標準期末手当等の額の決定を行わない。

ア. 短期・長期適用(70、71、75、77、79以外)

 システム登録不可項目

所属所番号	101	企業							
証番号	氏名(上段:カナ、下段:漢字)	性別	生年月日	給与改定区分	支給年月日	会計支出科目	期末手当等	標準期末手当等の額	(予備)
3901	キョウサイ マナブ	1. 男	元号 年 月 日 3 3 8 1 2 3 1	0. 新規 1. 改定	元号 年 月 日 4 2 7 1 2 1 5		1,020,720	短期 1,020	
	共済 学	2. 女				長期 1,020			
						退職 1,020			

イ. 長期のみ適用(70、71、75、77、79)

・標準期末手当等の額(短期)は登録不可

所属所番号	101	企業							
証番号	氏名(上段:カナ、下段:漢字)	性別	生年月日	給与改定区分	支給年月日	会計支出科目	期末手当等	標準期末手当等の額	(予備)
3902	キョウサイ ヒロコ	1. 男	元号 年 月 日 3 4 3 0 1 2 1	0. 新規 1. 改定	元号 年 月 日 4 2 7 1 2 1 5		738,990	短期	
	共済 広子	2. 女				長期 738			
						退職 738			

ウ. 同一月に複数回支給があった場合の報告方法（支給年月日が複数ある場合）

例)	①支給年月日：平成27年12月15日	支給額	1,020,720 円
	②支給年月日：平成27年12月25日	支給額	65,290 円

⇒ 同一月に2回以上の期末手当等の支給を受けた場合は、その合計額を基に標準期末手当等の額を決定  
 $1,020,720 + 65,290 = 1,086,010$ （千円未満切捨て） ⇒ 1,086（千円）

(ア) 支給年月ごとに報告を受ける場合

【支給年月の支給合計額を「期末手当等」に登録】

・ 期末手当等 :  $1,020,720 + 65,290 = 1,086,010$  (円)      ・ 標準期末手当等の額  $1,086,010$  (千円未満切捨て) ⇒ 1,086 (千円)

所属所番号	101	企業	※支給年月日は一番最後の支給日を設定									
証番号	氏名 (上段:カナ、下段:漢字)	性別	生年月日	給与改定区分	支給年月日	会計支出科目	期末手当等	標準期末手当等の額	(予備)			
3903	キョウサイ ヒトシ	1. 男 2. 女	元号 3 4 6 0 6 3 0	0. 新規 1. 改定	元号 4 2 7 1 2 2 5		1,086,010	短期	1,086			
	長期							1,086				
	退職							1,086				

(イ) 支給年月日ごとに報告を受ける場合（画面から1件ずつ入力する場合等）

・ 1件ずつ入力する場合は、報告時点での標準期末手当等の額を登録する

12月15日報告分

所属所番号	101	企業	標準期末手当等の額 $1,020,720$ (千円未満切捨て) ⇒ $1,020$ (千円) を登録									
証番号	氏名 (上段:カナ、下段:漢字)	性別	生年月日	給与改定区分	支給年月日	会計支出科目	期末手当等	標準期末手当等の額	(予備)			
3905	キョウサイ マモル	1. 男 2. 女	元号 3 5 6 1 1 2 0	0. 新規 1. 改定	元号 4 2 7 1 2 1 5		1,020,720	短期	1,020			
	長期							1,020				
	退職							1,020				

12月25日報告分

(12/15報告分)

所属所番号	101	企業	標準期末手当等の額 $1,020,720 + 65,290 = 1,086,010$ (千円未満切捨て) ⇒ $1,086$ (千円) を登録									
証番号	氏名 (上段:カナ、下段:漢字)	性別	生年月日	給与改定区分	支給年月日	会計支出科目	期末手当等	標準期末手当等の額	(予備)			
3905	キョウサイ マモル	1. 男 2. 女	元号 3 5 6 1 1 2 0	0. 新規 1. 改定	元号 4 2 7 1 2 2 5		65,290	短期	1,086			
	長期							1,086				
	退職							1,086				

<遡及訂正について>

遡及訂正を行うデータと、同じ支給年月かつ支給日が異なるデータが既に登録済の場合、標準期末手当等の額は同じ支給年月の期末手当等の合計額から決定する。登録済データの標準期末手当等の額は、自動更新するので訂正不要。

例：（イ）のケースで、支給年月日：平成27年12月15日の「期末手当等」の額を **1,120,720円** に遡及訂正する場合

・期末手当等：1,120,720（円）      ・標準期末手当等の額  $1,120,720 + 65,290$  <sup>(12/25報告分)</sup> = 1,186,010（千円未満切捨て） ⇒ 1,186（千円）

所属所番号	101	企業																					
証番号	氏名（上段：カナ、下段：漢字）		性別	生年月日				給与改定区分	支給年月日				会計支出科目	期末手当等	標準期末手当等の額		（予備）						
3905	キョウサイ マモル		1. 男 2. 女	元号	年	月	日	0. 新規 1. 改定	元号	年	月	日		1,120,720	円	短期	1,186	千円					
	共済 守			3	5	6	1		1	2	0	4			2	7	1	2		1	5	長期	1,186
																						退職	1,186

※ 支給年月日：12月25日のデータは、標準期末手当等の額は自動更新を行うので「期末手当等」の訂正がなければ対応不要